

変 更 年 月 日	変 更 に 係 る 事 項	
	変更後	変更前
	【「Google Pay トークンサービス」 モバイルペイメント規定】	
	本文	
令和8年3月17日	<p>第7条（付帯サービス）</p> <p>2. 利用者が本サービスを利用する場合、会員が会員規約に基づき提供を受けられる付帯サービスの一部について、サービスの提供を受けることができない場合があります。<u>利用者は、当該付帯サービスを利用するために、指定カードをサービス提供会社または加盟店(当社のグループ会社を含むが、それに限られない。)に提示することを求められる場合または加盟店での指定カードによるショッピング利用を求められる場合があります。</u></p>	<p>第7条（付帯サービス）</p> <p>2. 利用者が本サービスを利用する場合、会員が会員規約に基づき提供を受けられる付帯サービスの一部について、サービスの提供を受けることができない場合があります。</p>
令和8年3月17日	<p>3.<u>利用者が本サービスを利用する場合、会員規約に付随する「ポイントサービス特約」または「セブンカード・プラス nanaco ポイントサービス特約」または「nanacoクレジットカードポイントサービス特約」(以下、併せて「ポイント特約」という。)に定めるポイントサービスに関して、以下のとおり取り扱われることに利用者は同意するものとします。</u></p> <p><u>(1)ポイント特約にかかわらず、いずれの加盟店でのショッピング利用であるかを問わず、利用者に付与される「ポイント」または「nanaco ポイント」(以下、併せて「ポイント」という。)は、当社ホームページ(https://www.7card.co.jp/)において記載のとおりとします。ただし、一部の加盟店においては、ポイントの付与率等が異なる場合があります。</u></p> <p><u>(2)ポイントは、当社指定の日付に付与されます。</u></p> <p><u>(3)本サービスを利用したショッピング利用のご利用金額は、ポイント特約に定める「ボーナスポイント」および「累計ボーナス nanaco ポイント」の算定に当たり、お買上金額として算入されません。</u></p> <p><u>(4)本サービスを利用する場合、利用者は、加盟店において、ポイントを利用し</u></p>	-

	<u>て商品等の購入または役務の提供を受けることはできません。</u>	
令和8年3月17日	4. 当社、JCB またはサービス提供会社が必要と認めた場合には、当社、JCB またはサービス提供会社は付帯サービスおよびその内容を変更することがあります。	3. 当社、JCB またはサービス提供会社が必要と認めた場合には、当社、JCB またはサービス提供会社は付帯サービスおよびその内容を変更することがあります。